

滋賀県文化審議会 第33回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和6年(2024年)8月9日(金) 15:30-17:15
- ◆ 開催場所 : 滋賀県庁北新館5-A会議室(大津市京町四丁目1-1)
- ◆ 出席者 : **【委員】**
 片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、磯崎 委員、井上 委員、上田 委員、金子 委員、北村(薫) 委員、北村(成) 委員、小林 委員、洲鎌 委員、田村 委員、林 委員、三宅 委員、若林 委員(15名中14名出席)
【事務局】
 東郷 文化スポーツ部長、笹山 文化芸術振興課長、永井 文化財保護課長、木村 県立美術館副館長、辻 文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、大橋 文化財保護課文化財活用推進・新文化館開設準備室長
 文化芸術振興課振興係
- ◆ 議 題 : (1) 会長および会長代理の選任
 (2) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等について
 (3) 重点検討事項について
 (4) 次期基本方針策定に向けた検討の進め方について

◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会 挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ (1)会長および会長代理の選任
事務局	<p>滋賀県文化審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により、新たに会長を選任いただきたいと存じます。</p>
井上委員	<p>第8期の任期中に次期基本方針の策定作業を控えていることから、第7期会長の片山委員を引き続き会長として推薦したいと思います。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>それでは、委員の総意によりまして片山委員に会長をお願いいたします。</p> <p>続きまして、審議会規則第2条第3項の規定により、会長から会長代理を指名していただきたいと存じます。会長いかがいたしましょうか。</p>
片山会長	<p>会長代理につきましては、滋賀県の芸術文化の状況に詳しい岡田委員に引き続きお願いしたいと思います。</p>
岡田委員	<p>了解いたしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	<p>この度引き続き会長を仰せつかりました片山です。皆様のご協力なければ、審議会を進めていけませんので、何卒よろしく願いいたします。岡田会長代理や皆様のお力を借りながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>第3次基本方針を策定したのが2020年というコロナ禍真っ只中でして、暗中模索する中で方針を作りました。さらに知事に答申をしたときに、コロナで文化芸術関係の方々が大変な思いをされているというお話をする中で、今回重点検討事項ということで文化芸術関係者の持続的な活動に向けた取組を特出しで第3次基本方針の中では取り組んでまいりました。それがうまく結実するかというのがこれからの正念場かと思っておりますので、そういったものを含めて次の第4次基本方針につなげていければと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。</p>
岡田会長代理	<p>ただ今会長代理を仰せつかりました岡田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>大学教員であるとともに画家としても活動しておりますので、その立場から一言申し上げますと、絵画制作というのは大変有意義だなと常々思っております。創作活動は大きな喜び、心の自由さや解放感を感じることができます。また、自然環境や歴史文化ともリンクできるといった大いなるものにつながるという意味で心の広がりや安らぎを感じることができます。そういったことを感じながら日々制作をしております。</p> <p>滋賀県の基本構想では、幸せ・幸福・心の健康が重要なキーワードになっていますので、文化振興の果たす役割は大変大きいと思っております。片山会長を補佐する形で微力ながらお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡</p>
事務局	<p>■ (2)滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等について 資料1にて説明。</p>
田村委員	<p>・評価指標を把握するための県政モニターアンケート調査について、母数が少ないと感じる。例えば湖西地域では10人しかいない。母数がもう少しある方が、密度の高い結果が得られると思う。</p> <p>・アンケートの設問で用いている「文化芸術」という言葉について、対象とする範囲を明確にすべき。他の行政機関では、民俗芸能を文化芸術に含めない考え方も存在しているようだが、私は西洋芸術に限らず、身近に育まれている祭りなども文化芸術にあたるかと考えている。県はどのように考えているのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政モニターアンケート調査について、サンプル数が少ないことおよび地域間でばらつきがあることは課題として認識している。当該アンケートは滋賀県庁全体で運用しているものであることから、文化芸術分野に限らない課題である。なお、サンプル数が少ない地域については、今後実施予定のヒアリングにおいて意見を頂戴したいと考えている。 ・ 「文化芸術」の定義は広範にわたると考えている。本県の文化振興基本方針においては、文化財に係る評価指標や施策を記載しており、本県では民俗芸能や祭りなどもアンケートの設問で用いている「文化芸術」に含めている。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標⑦の県立文化施設の文化ボランティア数が減っている。先日出席した湖南市の会議でも同様の話題が出たが、女性の就労率のM字カーブのへこみの部分の消失や高齢者の就労の割合の増加が一因であるという話が出た。普通のやり方では文化ボランティアの確保が困難となっているため、工夫が必要。 ・ 市としてボランティアは市民協働という位置づけ。マンパワー不足を支える役割を求めがちだがそれではいけない。文化をみんなで作り上げる視点が必要。 ・ 全体総括において、市町との連携に関する記載があるが、具体的な取組は考えているか。県の情報が市町に共有されていない現状があるため、県と市町が互いに情報共有できる方法を具体的に考えていった方が良い。 ・ 県でまとめている地域別の分析について、市町にもデータを共有しても良いのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術活動の担い手を確保するために、団体の活動支援のように取組自体が事業を生み出せるような下支えの事業なども県の役割と考えている。 ・ 県と市町が補助金でつながっていないため、市町とのつながりが薄い。県職員が現場に出向いて関係を作り上げたい。 ・ その他には、昨年度策定した「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(第2次)」に基づき市町と協力しながら、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術を楽しめるような事業を実施している。 ・ 地域別の分析について、資料の共有は差し支えない。
洲鎌委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の進捗管理の前提となる具体的な事業の説明がなかったため、理解しづらい部分があった。まとめ方を工夫してほしい。
片山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な事業は資料4-2にまとめられている。今回の説明では、結果部分である指標の説明に終始していた印象がある。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>■ (3)重点検討事項について 資料2にて説明。</p>
片山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・重点検討事項については、これまでから審議会において時間をかけて議論をしたり、調査をしたりしてきた。今年度から実施する事業の成果等も見極めながら、次期基本方針への展開に向けた意見を頂戴したい。 ・新型コロナウイルスのような有事が今後発生した際に、持続的な活動を継続できるような体制づくりを検討してきた。 ・他自治体では、コロナ禍での緊急支援を行った後、継続的な支援を行うための地域版アーツカウンシルを設置し、専門的なスタッフを配置してアドバイスや伴走ができるような体制づくりに取り組んでいる例もあるが、滋賀県ではまだそこまで見据えているわけではないとのことである。
磯崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県政モニターアンケート調査の結果を見ると、びわ湖ホールや県立美術館が位置する湖南では充実した環境が整っている一方、湖西や湖北ではホールの人材不足もあり、文化芸術活動に取り組む環境が整っていないことが分かる。 ・アートマネジメント人材養成講座も実施されているが、アンケート結果を見る限り実際の業務にマッチしていない部分があったのではないかとと思われる。 ・地域によって特性があることから、相談対応や伴走型の支援といったアートマネジメントを理解しサポートできる人材を各地域で育成してほしい。 ・私自身、湖北で相談業務を行っているが、他の地域と距離があり孤立してしまう部分もあるため、各地域間のネットワークを築くことも意識しながら、事業を行ってほしい。 ・コロナ禍では、支援に必要な情報を含む実態の把握をできていないことが大きい問題になった。有事の際の備えとして引き続き実態把握が必要。活動者との距離が近い市町の方が実態を把握していることもあるため、市町と連携・情報共有しておくことが有事の際に有効となる。
洲鎌委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に相談先に困った団体や個人がたくさんいた。市町や身近なところで相談窓口が設置され、情報が県まで情報共有される仕組みがあると良い。市町では支援まで至らないケースでも、県では支援できるという可能性もある。日頃からの情報共有を強化してほしい。
北村(成)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナは有事の1つに過ぎない。アーティストが認識され、認められ、生活が保障されるような根本的な変容が必要ではないか。ネットワークづくりや広報に

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	<p>とどまらず、アーティストバンクのようにもう少し発展させた仕組みを作れば、県内のアーティストのアピールや、観光産業などの他分野への波及効果も期待できる。</p> <p>・滋賀県内で活動するアーティストが重要な地域の担い手であること、アーティスト活動による収入の多寡にかかわらずプロとして活動をしていることを、平時から認知してもらうことが重要という意見であった。</p>
金子委員	<p>・プロとして活動するアーティストの認知も重要だが、文化芸術活動に親しみやすい環境づくりや、自らが創作活動に携わらずとも文化芸術を生業とする人を理解するための土台づくりも重要。子どもの頃から、こういった意識醸成につながるような取組が必要だと思う。</p> <p>・滋賀県は、様々なアーティスト活動が盛んであり、文化財も豊富であることから、県民がそれらに触れられる機会を創出する政策が必要。</p>
三宅委員	<p>・「文化芸術振興施策推進体制の構築事業」が重要と考える。現在委託業者との契約手続中であり、事業の実施内容や結果を踏まえて、次期基本方針策定に活かしていくとの説明があったが、事業の実施期間や内容についてより具体的に説明いただきたい。豊かなネットワークづくりにつながるものなのか。</p> <p>・他自治体でアーツカウンシルが設置される中、試験的な実施にとどめているのはなぜか。</p>
事務局	<p>・相談先が分からないという声に対応する相談窓口を設置するとともに、アーティストの情報発信を行う県ポータルサイトのさらなる活用に取り組むほか、アートコーディネーターを中心に研修会・交流会を実施することで、実態把握を行う事業である。SNS等も活用したネットワークづくりに取り組む予定である。</p> <p>・アーツカウンシルの構築については、時間をかけて検討していくべき事項であること、大規模な予算化は難しい実情があることから、単年度の事業を実施し本県におけるニーズを見極めていくこととした。</p> <p>・本格的な支援体制の構築に向けては、資料4-2に掲載している「美の資源活用推進事業」のような金銭的支援のほか、先ほど意見のあった伴走型支援についても必要性の有無を含めて検討していきたい。</p>
小林委員	<p>・コロナ禍に実施した補助事業について、令和5年度の申請件数が172件と前年度に比べてかなり減っているが、なぜか。県が準備した予算が不十分だったからか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>・令和5年度の申請件数の減少は、補助対象を4月1日から9月30日に実施した公演に限定したことが理由。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、公演実施についての制限がなくなり、「基本的な感染症対策の実施」と要件が緩和されたことから9月末までの公演を対象とした。</p> <p>■ 議題(4)次期基本方針策定に向けた検討の進め方について</p>
事務局	<p>資料3にて説明。</p>
片山会長	<p>・知事の諮問については、現行の基本方針の成果や進捗状況、重点検討事項に係る状況を踏まえたものとなるので、事務局の説明に補足しておく。</p>
井上委員	<p>・現行の基本方針を策定した際に協議の時間が足りなかったという印象がある。審議会開催には日程調整等の手間もかかることから、委員に対する書面照会を有効に活用してほしい。</p>
田村委員	<p>・資料4について、事業名が羅列されていて目が滑るため、県民が読みやすいように動きのある表現としてほしい。</p> <p>・事業を実施する際は、県とアーティストだけでなく、地域住民や地元の企業など第三者の協力を仰ぐなど、予算に頼らない部分に力を入れてほしい。</p> <p>■ 報告(2)新しい琵琶湖文化館の整備進捗状況について</p> <p>報告(3)大阪・関西万博に向けた滋賀県の取組について</p> <p>報告(4)わたSHIGA輝く国スポ・障スポ文化プログラム等について</p>
事務局	<p>資料5、資料6、資料7にて説明。</p>
北村(成)委員	<p>・わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開会式の演技の振り付けを担当している。出演団体や文化プログラムを絶賛募集しているため、思い当たる方がいれば、ぜひご紹介いただきたい。</p> <p>・大阪・関西万博とも連携したいと考えている。</p>
片山会長	<p>■ その他</p> <p>・ご発言いただいていない委員の方にご意見をお願いしたい。</p>
北村(薫)委員	<p>・評価指標の調査方法について、県政モニターの方は県政に興味・関心をお持ち</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>の方が多いだろうから、その方だけを回答者に限定したアンケート調査ではよい結果が出やすいことが推測されるので注意が必要だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政世論調査はどのように対象者を選んでいるのか。 ・ 幅広い年代の方3,000人を無作為抽出している。
北村(薫)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政モニターアンケート調査と県政世論調査では調査対象者の規模が全く異なるため、母数の少ない県政モニターアンケート調査の結果で満足することがないようにすべき。
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の基本方針では、施策の柱を導入したことによって分かりやすくなった。次期基本方針策定に向けては、コロナ禍を経て大きく変わった世の中の動きを反映しながら良いものを作れるように協力したい。
上田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標②の「文化芸術活動に取り組む環境が整っているとする県民の割合」について、働き盛りと言われる世代、子育て世帯および就労している年配の世代で低い。それらの世代が文化芸術に触れられる環境が整っていないことが分かる。 ・ 『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』という本が話題になっているが、「文化芸術」にも通じる部分がある。働くことに全身全霊を傾けざるを得ない日本社会の仕組みや価値観を変えるために、文化芸術の側から訴えていくべき。企業や経済界にも変容を促すために、次期基本方針策定に向けて議論をしていきたい。
片山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」などの動きを外部環境と捉えるのではなく、文化政策側からアプローチする考え方だと思う。文化芸術基本法の改正で、文化政策を通じて他の政策分野に働きかけるという方針になったことから、次期基本方針ではこの部分に正面から取り組んでいきたい。
若林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何度か話題になったが、読み手に伝わる表現は非常に重要であり、次期基本方針でも意識したい。例えば重点検討事項にある「持続可能」とは、どの程度の持続性を想定しているのか、10年後の姿か、30年後、100年後の姿の話なのか。丁寧に具体的に掘り下げていきたい。
岡田会長代理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の基本方針によって県内文化の振興状況がどのくらい改善されたのか実感が湧かない。次期基本方針で目指すべき方向性を明らかにするためにも、現行の基本方針の成果や課題を丁寧に整理すべき。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	挨拶
事務局	■ 閉会